

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和5年3月8日(水) 開会 午前10時45分

閉会 午後 1時58分

出席者 委 員 分科会長 針 谷 育 造

小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 小 堀 良 江 関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 川 田 俊 介 市 村 隆 森 戸 雅 孝

浅 野 貴 之 小 平 啓 佑 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

内 海 まさかず 小久保 かおる 青 木 一 男

梅 澤 米 満 針 谷 正 夫 氏 家 晃

福 富 善 明 福 田 裕 司 大阿久 岩 人

白 石 幹 男

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩

主 査 村 上 憲 之 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 次 長	名 淵	正 己
農 業 委 員 会 事 務 局 長	櫻 井	茂
商 工 振 興 課 長	石 川	徳 和
観 光 振 興 課 長	茂 呂	一 則
観 光 振 興 課 主 幹	渡 辺	智 恵 子
農 業 振 興 課 長	佐 山	祥 一
農 林 整 備 課 長	田 名 網	清
産 業 基 盤 整 備 課 長	中 田	芳 明
参 事 兼 教 育 総 務 課 長	金 井	武 彦
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	金 井	睦
学 校 教 育 課 長	平 山	裕
グ ローバル 教 育 推 進 室 長		
学 校 施 設 課 長	國 府	泰 浩
保 健 給 食 課 長	五 十 畑	肇
生 涯 学 習 課 長	黒 川	幸 咲
文 化 課 長	奈 良 部	満
美 術 ・ 文 学 館 課 長	加 茂	浩 史
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	高 久	完 治

令和5年第1回栃木市議会定例会
予算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和5年3月8日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室
日程第1 議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
日程第2 議案第6号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（針谷育造君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時45分）

◎諸報告

○分科会長（針谷育造君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（針谷育造君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第1号の上程、質疑

○分科会長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月24日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略をいたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月22日水曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。また、質疑に際しては一問一答の方式によりページ数もお知らせ願います。

まず、産業振興部・農業委員会事務局所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部・農業委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いしたいと思います。

質疑をお願いします。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） よろしくお願ひいたします。

最初に、155ページのところで、日光例幣使街道認知度向上事業費ということで、中央地域会議から上がっているものだと思うのですが、これは足銀の前とか万町交番前に現在ついているようなものをイメージすればよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 日光例幣使街道の認知度向上事業費ですけれども、こちら中央地域会議から、まさに委員おっしゃるとおり出ている予算でございまして、足銀前とか、例幣使街道の案内板4か所の設置工事を予定しております。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 4か所で670万円ということなのですけれども、今回見積りとかは何者ぐらゐから取られたのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） こちら地域政策課で参考見積りということで1者から取りまして、その後正式に予算化すれば、また入札等によりまして業者が決まってくるような方法となっております。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、これちょっと歳入歳出両方に絡む話でございまして。歳入でしたら64、65ページ、14款1項6目商工使用料、横山郷土館使用料のほうです。歳出でしたら、262、263、7款1項4目の観光費、こちらも横山郷土館管理運営費、そして横山郷土館改修事業費、これらを一括してお聞きさせていただきたいと思うのですけれども、例えばこの使用料といいますか、入場料というものが予算書のほうには蔵の街観光館から、倭町小江戸ひろば、観光交流館、かかしの里など幾つかここに並んでおりますけれども、それは今申し上げたところはほとんど使用料の予算額に変更がないのです。しかしながら、横山郷土館の使用料のみが222万2,000円から172万円と、大体23%削減になっているのです。なぜ横山郷土館だけ使用料が減額で計上されているのか、まずその理由からお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） お答え申し上げます。

昨年9月の定例会でご上程させていただきました横山郷土館の年パスを使用することで条例改正いたしましたわけですけれども、その年パスがここ3月までで24件購入された方がおりました。その年パスについては1年間有効で、1,000円で購入できるもので、今まで横山郷土館については、フォトロケとか撮影業者なんかからも入館料をお取りしていましたが、こちらの年パスを利用することによって若干入館料が減ってくることを想定しまして若干の減額とさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 確かに年パス、年間1,000円で非常にお得なのですが、それによって50万円も使用料というか入館料が減ってしまう、大体23%ぐらいになるのですか。23%分が年パスで減ってしまうという予想を立てられたからこの値段だということですけども、ということは、イコール使用料を増やす、入館をしていただく方々を増加させるという考えがないままの予算計上だったのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 入館者につきましては伸ばす工夫はしております。以前も9月定例会でご説明申し上げたとおり、四季折々のイベント等を開催するなどして、また委員からご提案いただいた飲食ブース等も課内では検討して、少しでも、一名でも多くの来場者に入館してもらえよう、そういう工夫はしているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） では、管理運営費についてお伺いしたいと思います。177万5,000円の管理運営費がかかっておりまして、ほぼ歳入にあります使用料と同額でございますけれども、この管理運営費の内訳について教えてください。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 内訳を申し上げますと、一番大きいところが委託料で、こちら庭園の管理業務委託が一番多いです。いろんな植栽されていますので、そちらの庭園に関する管理業務が90万2,000円、それと次に多いところでは、光熱水費、電気料が24万円、水道料が3万6,000円といったところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 確かに横山郷土館の庭は見事なものだと私も思っておりますし、郷土館の中から庭園を望むあの景色というのはやはり日本人だったら触れてみたいと思う方もたくさんいらっしゃると思うのです。ただ、横山郷土館、これはたしか行政管理でよろしいのでしたよね。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） はい、そうです。直営の行政管理となっております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしましたら、そこに行政職員が在駐しているという延べ人数、年間に直すとどのぐらいになるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 会計年度任用職員が3名常駐しております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） つまりは会計年度任用職員3名分の人件費が本来でしたらそこに關わるとい

うことで、そうしますと総額に直しますとどの程度になるか、お答えいただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 総額で696万6,000円となります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、管理費等合わせますとおおよそ870万円ぐらいにはなるだろうと。つまりはあそこの横山郷土館を1年間管理をするのにおおよそ870万円かかっていると。870万円の経費を投じて入ってくるものが172万円というのは、ちょっとこれはバランス的に非常によろしくない、そう考えるところでございますが、今後あそこの収益を上げる、そういった施策展開を当然ながらお考えいただいていると思うのですけれども、今回審議しているのは新年度令和5年の予算でございます。令和5年において計画しているイベントなり増収方法なり、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 委員おっしゃるとおり、なかなか入館者数は伸び悩んでおりますけれども、こちら横山郷土館につきましては国登録の有形文化財ということで、後世に残す施設であると思っています。現在はなかなか、先ほども申しましたとおり、四季折々のイベントを開催することと、またこちらもご説明申し上げましたが、食事の提供というのが一番非常に重要な、私個人的には施策であると考えております。

しかしながら、今現在横山郷土館には厨房施設もなく、今後指定管理者制度導入に移行する際にもしっかりとした形で移行して、食事をしながら庭園の風景を楽しめる施設として運用が図られていけば入館者数も伸びるのではないかと考えているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうですね。あそこは厨房設備がなく、今コーヒーですか、そういった軽食的なものの提供にとどまっている。食事というと、登録をしていただいております飲食店からのお弁当の配達で対応している。ただ、それもコロナの影響によってあまり件数がない。確かにご苦労されているのは重々承知しておりますけれども、今課長答弁の中で指定管理を導入していくようなお話がございました。おおよそいつ頃という目安は立っているのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） おおよそいつ頃というお答えちょっとなかなかできかねるところなのですが、今の同じ予算で横山郷土館の改修工事を進めていまして、こちらにつきましては令和元年の雨漏り被害によって建築不備箇所調査を実施しましたところ、それぞれ石蔵とか住居棟の前面雨漏りとか床板等の腐食がありまして、こちら国庫補助の街なみ環境整備事業補助金を活用して令和2年から改修工事を行っているところでございまして、指定管理に移行する前にはしっかりと店舗棟、横山郷土館を直してから移行することが重要かと思われまますので、そちらの改修工事

を行った後に検討していければと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今、課長のほうから改修という言葉ございました。本年度管理運営費のほかに建物の改修工事費、これが約1,666万1,000円かかっております。そして、今回の予算書にも改修工事費がほぼ同額の1,650万1,000円、これが計上されている。たしか本年度は屋根関係であった、では来年度はそれ以外の補修になるのだろうかなど。2年間でもう3,000万円を超えるわけです。令和元年度の洪水から含め、今までこの横山郷土館に幾らぐらいの補修費が投じられ、完全に終わるまで総額幾らぐらいの補修費用が必要になるか、試算が出ていれば教えていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） こちら横山郷土館の大規模改修工事なのですけれども、令和2年から令和7年度までを現在計画しておりまして、総額、総事業費で7,969万4,000円となっております。それで、令和2年につきましては、麻蔵の屋根の全面ふき替え工事、あと洋館の改修工事が入りまして、令和3年、昨年度が店舗棟の屋根のふき替え工事、令和4年、こちらが店舗棟が下屋根と上屋根がございまして、令和3年が下屋根で、令和4年が上屋根、それで来年度予定しているのが今度は住居棟の右側部分の屋根のふき替え工事、それで令和6年が住居棟の左部分の屋根のふき替え工事となっております。令和7年につきましても、住居棟の床の張り替えから屋根のふき替え工事等を検討しているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 本年度間もなく終わりますけれども、それを抜いてもまだ3年間補修にかかってしまう。課長の答弁の中で国からの補助事業活用ということでありましたけれども、約7,969万円かかるこの補修事業費、国からどの程度の助成を受けられるのか、分かるようでしたら、おおよそで結構です、教えていただけますか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） お答え申し上げます。

補助率は2分の1となっております。補助対象事業、こちらにつきましては、往時の姿の再現に係る外観、修景、内装整備ということで、全て補助対象内ということで、2分の1ということで、約8,000万円のうちの4,000万円が補助額となります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 2分の1、結構補助していただけて助かるなというふうに思いますけれども、この4,000万円が補修に使われる、そして令和7年度で終わるとして、令和8年度に準備をして、早くても指定管理を導入できるのは令和9年ぐらいからだろうなというふうに推察をいたしますが、指定管理を導入するには、先ほど課長が幾度もおっしゃっていただいております厨房設備等の導入というのも必須になってくるであろう。これは市のほうで用意するのか、指定管理のほうで用

意するのか、今後の課題になってくるかと思いますが、導入するための下準備のための建築というのですか、整備する費用、それも当然かかっていると思います。そのためには今のうちから横山郷土館の存在価値、これをアピールすることによって、新しくオープンするときには多くの方に来ていただけるような存在になってもらわなかったら困るわけです。なかなか横山郷土館のPRというのが栃木市の中で私は少ない。あそこを活用していろいろイベントをやりたいというような文化系の方もたくさんいらっしゃるわけです。年間パスポートをせっかくおつくりになっていただいているのであれば、多くの方に購入していただけるような努力、周知をぜひお願いしたいと思いますが、これ答弁というよりは強く要望させていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） よろしく申し上げます。

歳入のほうで65ページのかかしの里使用料54万4,000円となっておりますけれども、令和4年度もしくは令和3年度の実績を何件、これ施設がたくさんあるので何件という表現になると思うのですが、そして歳入はどれくらいあったのか、まずお聞かせください。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） お答え申し上げます。

かかしの里の使用料につきましては、ちょっと決算額、今手元にはないのでございますけれども、予算額の内訳でご回答したいと思います。野球場が市内、市外利用でちょっと料金が分かれていますのでございますけれども、野球場利用が今のところ13万円を予定しております。バーベキュー施設が44万3,000円、テニスコートが5,000円、野外ステージ、こちらが9,600円、その他行為申請ということで2万7,500円、計54万4,000円の予算計上となっております。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 確認させていただきました。

それで、歳出のほうで155ページにかかしの里活性化事業費、これ遊具更新工事が主なものということで約500万円ほど計上されておりますけれども、今こういった遊具を改修して集客を上げる施策を打つという形になりますが、そういった施策を打った後を踏まえた歳入となっているのか、お伺いたします。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 当然、今回木製遊具の撤去処分と、あとコンビネーション遊具設置ということで、こちらはやはり大平の地域会議予算となつてございますけれども、こちらにつきましてもコンビネーション遊具と、あとバーベキューコンロの鉄板の購入を今度新たに予算計上してございますので、そちらも含めてかかしの里の使用が少しは上がるのではないかとということで、そちらも見込んでの計上となっております。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） すみません、何点かお伺いしたいと思います。

244、245の農業振興費の部分です。新規就農支援事業費、主要事務事業にもありますけれども、昨年度2,445万円の予算、令和5年度が5,200万円余りと倍増しています。これ農業後継者の不足を解消するためという事業でございますけれども、この主な要因をまずはお聞かせ願います。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

補助事業のメニューが大幅に変わったというのが大きな理由でございます。国の支援事業のメニューがかなり増えまして、今までですと1経営体当たり150万円が5年間だとかというふうなのが あったわけでございますけれども、大きく今度施設整備にも関わるような支援事業というものが出来上がりました。最大で1,000万円ほど新規就農される方に事業費が出るというふうなことで、市としてもこの事業に対しましては1割ほどの補助を出すというふうな形になっております。今までそのような交付金だったのが施設整備にも関わるような支援も増えたというふうなのが額が増えた大きな理由でございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） メニューが増えたから予算が増えたと、事業費に対して最大1,000万円、市のほうで1割という話らしいのですが、その部分の予算はこの経営発展支援事業費補助金なのか、経営開始支援事業費補助金なのか、お願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 事業の名前は新規就農者経営発展支援事業費補助金であります。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 経営開始ということで、そうすると最大1,000万円までということで、975万円予算組んでいるということは、1件ぐらい予定をしているということよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 我々がしている積算に関しましては、850万円掛ける3経営体で2,550万円といったような積算をさせていただいております。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 3経営体ということで、それは了解いたしました。

あと経営発展支援事業費補助金、令和4年度は721万円が2,550万円ということでこれ増えていますが、これが先ほど言った部分の補助金なのですか、850万円の3経営体ということ見ますと。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 了解をいたしました。本当に天谷委員が農業後継者少ないよと、また農業大変だよということをおっしゃっているものですから、こういった支援事業、もし新規就農者途中で増えた場合には、ぜひともこういった支援事業があるよということで新規就農者を増やす努力をしていただきたいと思います。

続けてよろしいですか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（関口孫一郎君） それから、次ページ246、247ページ、関連で、すみません。農業生産振興事業補助金1,804万円計上されております。本年度は2,435万円で、令和5年度が1,800万円ということなのですが、先ほど補正予算で3億9,000万円追加補正されました。パワーアップ事業ということで、JAしもつけのトマトの共選場を造るのだと、それも明許繰越しになっています。やはりこの事業は毎年結構な金額、最終的には予算出ているのですよね。ところが、毎年当初予算は非常に少ないのです。本当に2,000万円ぐらいの予算しか組まないのだけれども、補正、補正で最終的には6億円近くいってしまう。多分今年もいくと思うのですけれども、そういった場合には幾ら国の助成金があったにしても、ある程度当初予算に組み込む必要があるのかなと私は思うのですが、答弁をお願いします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 委員おっしゃるとおり、この事業につきましては補助事業というふうなことで、財源的には特定財源になりますので、一般財源ではございませんので、今年令和4年度の実績を基に令和5年度の予算を組めばよろしいのではないかと。しかも、一般財源使えませんので、市の財政には影響なくできるのではないかとというふうなご指摘だと思います。国のほうの予算は結構10月、11月、12月といったような補正予算を基に増額、増額というふうなことで来ております。そのたびに我々は要望調査を農業者の方にさせていただく、あとは今後整備していく予定のある方はいますかということで事前にヒアリングをしながら迅速に対応できるような形を取っているのですけれども、事業の大枠が見えてこないとなかなか新年度の予算に組み立てるというのができないものですから、補正予算を組んだとしても一般財源を食い込むような形にはならないので、きちんとした積算の下に予算を組んでいるといったようなことでちょっとご理解いただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 国の補正予算が10月以降に出てくるということでなかなか組みづらいということなのですが、あとはこの大規模経営体育成事業費、確かに大きな農家さんを育てていこうと

いうのは分かるのです。国の方針でそういう助成金も出ているわけですが、この大型農家という基準、どの辺に置いていますか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 決して規模が大きいというわけではなくて、補助事業の申請の取りあえず第一歩目として認定農業者ではなければ補助事業になかなか乗りづらいといったようなことがございます。認定農業者につきましては、5年後の目標を立てて経営を行っていく農家ということになるわけですが、補助事業になりますとさらに現在の売上げを10%増すとか、あと新たな販路を見つけるとか、新たな品種に取り組むとか、単純に規模だけではなくて、さらにその先を見据えた農家でないと補助が採択できないといったようなことがございますので、今年度につきましても約20件ほどの要望を出したわけですが、国の要望通ったのが、これポイント制になっているのですけれども、僅か数件しか通らないといったようなことでございます。国の事業の名称がこのような大規模経営体育成ということになっているわけですが、我々は要望調査をするに当たりましては、常にこういう機械を導入したいといったような要望を個別の農家から聞いていまして、国の要望調査があるたびに照会をかけているといったようなことでございますので、農業機械につきましてもかなり現在高価な機械になっております。

したがって、予算もこの事業費の2分の1だとかということである程度の件数見ているわけですが、所得が何千万円以上でないと大規模ではないとか、そのような区別はしておりません。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 私いろんな農家の方々からお話はお伺いしているのですが、本当に今大規模農家、もう10ヘクタールでは大規模農家ではないよと、米麦中心だと、20、30、あるいは50ヘクタールだという話が出ています。実際にその域に達している耕種農家もたくさんありますけれども、やはり上を目指すと、規模拡大したいという農家は5ヘクタールとか10ヘクタールの方々が規模拡大をしたいと、そういう思いを持っているわけです。ですから、そういった方々にもそういった事業、大型機械を購入する、そういった補助金も該当するような市側からのプッシュもこれはお願いしたいと。よろしく願いいたします。これは要望でございます。

○分科会長（針谷育造君） ほかに質疑ございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ページ数が243ページ、中段あたり、栃木県南地方卸売市場事務委託費、774万2,000円、金額はいずれにしても、議員全員協議会で私も発言させてもらったのですけれども、今後の在り方について、事務委託で出すのは結構なのですけれども、やはりその会議等内容、あそこはたしかメンテナンスがこっこの市、関係市が持ってやっているのだというのですが、現状

的にこの予算を含めた中で市のその言い分として、多分議員みんな知っているのですけれども、あれはもう要らないと、処分の対象にしたほうがいいたろうかという話もあるわけです。その点について事務委託を負担していくわけですが、そういう内容について会議等行われているのか、お伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 施設の改修につきましてちょっと若干申し上げますと、令和5年度におきましては、冷凍設備の改修や花卉棟、あと店舗などのシャッターの改修というものが予算上上げられております。こうした予算をするに当たりましては担当者会議などを行っているわけですが、直近では2月15日に管理評価委員会といったものを行いました。この中でも委員がおっしゃっているようなことが上げられまして、いわゆる施設の管理部門では使用料などを取っていることから増益になっております。ただし、青果部や花卉部の卸業を含めた市場形態というものは現在赤字になっているといったような報告を受けております。現在民営でやっております荒井商事がこのままですと経営を継続することが困難な可能性もあるといったような指摘がございました。今後は管理会社としての評価だけではなくて、市場全体の経営をやっぴり全体的に見ていかなければならないのだろうといったようなことが必要というふうなことが出ました。そういった中では、県南市場というものは非常に広い敷地を有していることから、この敷地の有効利用というものがやっぴり挙げられるのではないかとといったような評価が出ております。

前回の市場に関する無償の貸付けに関しまして、栃木市は買受人、買出人とも構成市町の中では最大の数を持っているといったことから、これが一概に廃止されてしまうと小さな小売店だとかが非常に困ってしまうというようなことから、我々としましても何とか継続に向けた方策と、あとは黒字化に向けた運営体制の強化というものをやっていかなければならないなというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 何でもそうなのですが、今問題点が分かっているという中では、今やらなかったら未来につながらないのです。要はもう処分だと極端なこと言っていますけれども、土地柄国のほうのいろいろ許可の制度のあるのでしょうかけれども、工業団地はできないのだとかといろいろあるかもしれません。しかし、そういうことを分かっている以上それは問題ですから、きっちりそれを解決していくための、まだ無償譲渡ではないけれども、その期間がありますから、無駄に税金つぎ込んでいるわけではないですから、そういうことをやっぴりきっちりとやってもらいたいと、これは要望ですが、よろしくお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 予算書の244、245ページ、6款1項3目環境保全型農業直接支払交付金についてなのですが、今回6款1項3目に載っているのですが、昨年度まで6款1項5目農地費のほうに記載があったのです。これの目が移った理由というのをまず教えてください。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） この件につきましては、国のほうの予算の組み方が農地費のほうで見ていたというのがあります。実は現在もそのような形で国のほうは予算を見ているというのがありますが、実際にこの事業を我々も指導していただいている県の部署なのですが、県の部署におきましては下都賀農業振興事務所の経営普及部というようなところで、主に農業の生産だとか、そういうものを振興する担当の部署になっております。このようなことから、6・1・5ですと、いわゆる土地改良事業というような位置づけとして予算の、市としても予算のほうそちらの科目になってしまいますので、業務は農業振興課で行っていると、しかも指導機関である県も生産を管理していただくような部署になっているということから、6・1・5から6・1・3のほうに見直したといったような経緯でございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 款項目が移った経緯は分かりました。では、その事業自体についてお伺いをいたします。これ令和4年度が214万2,000円だったのが今回259万8,000円、その差額が45万6,000円ということでございます。この数字の変動は令和4年と令和5年度でこの交付金を支給する件数の増減があったということによろしいのでしょうか。件数について教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） この補助金につきましては、個人ではなくて栃木市環境保全型農業研究会といったようなことで、一応組織を立ち上げないと国のほうからも補助金が下りてこないといったようなことでございます。したがって、組織の数は変わらないのですが、この中で取組農家がいるのですけれども、その取組農家の面積が増えたというのが予算上増えた理由でございます。具体的な面積を申し上げますと、令和4年当初は2,130アールでしたのが令和4年度の終わり、今現在2,772アール、642アール、ヘクタールで申し上げますと6.4ヘクタールほど取組面積が増えたということによって予算を増額したということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 個人ではなく組織だというのは理解しましたが、その組織の件数には変動がない、何件だったのでしょうか。私の記憶だと3件だったと以前聞いたような記憶もありませんが。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） この組織の中に入っている農家なのですが、個人で4件、法

人で2件がこの組織に入っております。ですから、現在は6経営体がこの組織に入って活動しているということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） その組織に入っている経営体、個人の数というのは、では変わらないということよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 個人の4件につきましては変更はございません。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 本来でしたら環境を保全するために農業の立ち位置というのは非常に重要なわけございまして、国でも県でも指導、監督しているのが現状でございます。であるにもかかわらず、そこに携わっていただける方の数というのが変動がないというのは非常に寂しい話ございまして、今後栃木市担当所管としてはそれをどのように推進していかれるのか、非常に興味があるところでございますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 環境保全型農業、いわゆる有機農業や緑肥などを使う農家と、あとは慣行農法といたしまして、通常と同じような農業をやっている農家のすみ分けというのが非常に難しく、ラジヘリで防除で、農薬の散布のためにラジヘリが飛ぶだけで、その周辺のこういう環境保全に関わっている農家というのは非常に敏感になっております。一方、この環境保全型農業というのは主に藤岡地域で盛んに行われているわけなのですけれども、小山市との意見交換会の中でも市として将来的にはオーガニックビレッジ宣言というふうなことで、これは国のみどりの食料システムというのがあるのですけれども、そういうものを行政として声を上げることによって、この地域ではこういう農業に取り組んでいきたいのだというふうなことを行政のほうがちょっと声を上げていくのが重要ではないかというふうには考えております。なかなか個別の農家にこういう農業を推進するというものにつきましては、有機農業は収量も落ちますし、手間もかかるといったようなことから、積極的な取組というものは難しいとは考えているのですけれども、今申し上げましたような環境に取り組むというような宣言を農業の分野でも行うことによって今後は面積が増えていけばいいなというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 増えていけばいいなでは困るわけございまして、ぜひ増やしていただきたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） はい。

○委員（広瀬義明君） 246ページ、247ページ、6款1項5目農地費の中の田んぼダム整備事業委託費でございます。この事業は1,000万円という予算がついておりますけれども、これ令和4年、本年度と同額でございます。これ所管外になりますが、12月に一般質問させていただいた中で環境のことを話したときに、環境基本計画の中で気候変動適応の目標値の一例として田んぼダムが上がっております。そのとき答弁いただいた部長は、田んぼダムを43ヘクタールから588ヘクタールへ増やしていくと、実に14倍でございます。そこまで拡大するの大変だろうねとお話ししましたら、所管課とも十分話をさせていただいたけれども、実現をさせていかなければならないということで高い目標を設定したのだというふうに教えていただきました。それもあってか今回主要事務事業に取り上げられておりますけれども、来年度1,000万円で50ヘクタールを整備していく予定だということでございますが、令和4年度、本年度12月まででまだ100万円未満の執行率でしかない。これ主要事務事業の中に書かれているわけですが、本年度整備できる面積、そしてそのまま来年度50ヘクタール整備できるスケジュール、これはきちんともう計画として上がっているのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

田んぼダムの設置につきましては、出水期が終わった後の施工になるものですから、どうしても冬場の設置ということで、12月の時点ではちょっと執行率が少ないという状況です。今年度の見込みとしましては、今のところ41ヘクタールの整備の面積です。令和5年度におきましても新規で50ヘクタールの設置を目指しております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 大体50ヘクタール目指すということでございますけれども、環境基本計画では10年間で588ヘクタールをということでございました。残り10年間で、確かに目標の588ヘクタールに到達するのだろうなと思いますけれども、この進捗のスピードというのは毎年同じスピードで50ヘクタールを目標に拡大していくということでよろしいのでしょうか。それとも違う、早期にこの588ヘクタールを実現するために取り組んでいかれるのでしょうか。計画ちょっと長いスパンになりますが、ありましたらお答えください。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 田んぼダムの設置につきましては、現在各土地改良区にお願いしまして協力を得てやっている状況ですので、一度にちょっと増やすというのはなかなか難しい状況かなとは思っています。また、今後県、国の補助事業等が出てくるようでしたら、またちょっと面積も増えていくのではないかなと思っております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 土地改良区ごとにやっていただく、それはそうですよね。ただ、この田んぼダムを進めていくに当たって一番の問題は、費用もそうですけれども、やはり農家の方のご理解がないとこれは取り組んでいくことができない。そういった農家の方々への説明等については、土地改良区の中での説明にとどまるのか、これからどのような地区を、例えば水は上から下へ流れるのは当たり前でございまして、南のほうをどんどん整備しても全く意味がないと、やはり地区ごとに取り組んでいくスケジュールというのでも合わせていかなければならないのだろうなと思いますが、その農家の方への説明スケジュール等、順番といたしますか、優先順位、お考えがあればお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

南のほうにおきましても、決して設置したから無駄ということではないとは思いますが。今までですと、巴波川上流域、永野川上流域を中心に整備してまいりましたが、新規に整備する際には、農家さんに集まっておきまして、細かく丁寧に説明している状況です。令和5年度におきましては、新規に大岩藤土地改良区さんの協力も得る予定で進めてまいりたいと思っております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうですね。主要事務事業のほうにはもう大岩藤のほうも5ヘクタールということで載っております。我々も視察等行かせていただきましたが、やはり大きくやっていたらしゃるのは吹上のほうですとか、前回は被害が多かったところが多うございます。できれば前回の被害と照らし合わせて最重要地区というのを選んでいただき、そういった整備の順番というのを何かとお考えいただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） ほかに。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 253ページ、森林関係です。中段、森林経営管理事業費ですか、1,255万円、内訳で150万円、200万円、900万円と、委託料が。改めて聞きたいのですけれども、この委託をされるその範囲というのですか、面積、あとは地権者、ちょっとお伺いしたいのですが、よろしくお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

令和5年度の森林経営管理の予定なのですけれども、委託料としまして、まず経営管理集積計画の作成業務につきましては、西方町真名子地内の24ヘクタールを計画しております。それから、森林経営管理の間伐の業務委託料としまして、星野町地内の5ヘクタールを予定しております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 面積は分かったのですが、こういうのには当然地権者がいると思うのです。

この地権者というのは森林を持っている方なのでしょうけれども、改めて聞きたいのですけれども、地権者これ何人ぐらいいるのですか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

まず、やりやすいということではないのですけれども、地権者さんが大きく持っているところをまず整備していきたいと思っております。西方町真名子地内では地権者の方が3名、星野町地内では1名の方が地権者となっております。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 248、249ページ、部屋南部地区かんがい排水事業負担金の件をお伺いをしたいと思います。

昨年、当初予算が3,250万円、補正で先ほど5,800万円ついたという部屋南部の事業なのですが、これ平成30年から令和8年、期間が予定をされております。現在の進捗状況、またこの予算の前倒しで5,800万円ついた予算で何をするのか、事業として、教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

まず、今までの進捗状況なのですけれども、平成30年度から始まりまして、令和3年度までに用地買収、設計、測量、調査、そういった業務を行ってまいりました。令和4年度からいよいよ工事に入りまして、令和4年度におきましては、堤防の下を排水樋管を通す工事に着手したところであります。

補正でどれぐらい進むかということなのですけれども、工事のほう続けて令和4年度から令和6年度までの工事でありますので、その中でどれぐらい進むかというのはなかなか目に見えてはちょっと分かりづらいところなのですけれども、着手がその分早くなるということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） これ事業費総額で27億円、今年は市の予算とすれば1億3,000万円余り、全体事業費で5億2,000万円ということなのですけれども、本年度は本体工事にも着手する予定なのですか、金額が大分大きくなっていますけれども。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 令和5年度はポンプの製作ですとか、建屋の建設工事に着手できるかというところなのですけれども、主には樋管の工事が中心となります。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 部屋地域、先ほど広瀬委員から水は高いところから低いところへ流れると

いうことで、栃木市でも一番低い場所でございますので、令和8年度完成を目指してよろしくご尽力を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。要望です。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 261ページのインター周辺開発事業費というところで、主要事業のほう見ると、栃木インター80ヘクタール、都賀インター24ヘクタール、佐野藤岡インターが100ヘクタールということで、ボーリング調査が佐野藤岡で予定されているのですけれども、佐野藤岡インター付近に産業団地造成を予定しているということでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問いただきました佐野インター周辺に産業団地を予定しているのかということですが、こちらにつきましては、現在佐野藤岡インター周辺開発研究会を地元の地権者を中心として立ち上げておりまして、地理的に優れた場所を生かした物流等を中心とした産業団地について、都市計画マスタープラン及び総合計画等において上位計画に定めているところでございまして、現在予定をしているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 100ヘクタールということでかなり広大な敷地になるのかなというふうに思います。期待していきたいなと思うのですけれども、もう一点が、下のほうに栃木インター北地区というところで、北地区というのがちょっと初めて聞いたものですから、どこら辺を言っているのか、教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問いただきました栃木インター北地区についてでございますが、そもそも栃木インター周辺、県道栃木粕尾線を挟んで東西の部分約80ヘクタールから始まったものでございます。ただ、開発の手順といたしまして、インター西、現在やっております部分、栃木粕尾線の西側に当たる部分を今現在事業を進めているところでございますが、以前申し上げましたように、周辺開発地域残りの栃木粕尾線の東側、インター北地区と呼んでおりますが、その部分についても周辺開発地区の一環として開発を考えているというところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） ありがとうございます。すみません、もう一点よろしいですか。

263ページのインバウンド事業費のところ、115万円ぐらいなのですけれども、Wi-Fiインターネット利用料と観光客1日パスポート発行事業委託料というところなのですが、これ内訳をちょっと教えていただけますか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） インバウンド事業費ということで、こちらWi-Fiのインターネッ

ト使用料のほうが38万1,000円、それと1日パスポート発行事業委託料が26万4,000円でございます。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 1日パスポートの委託料が26万4,000円ということで、これはどのぐらいのパスポートを発行する予定なのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） こちらは以前は令和3年度までは紙媒体の首からぶら下げるような1日パスポートだったのですけれども、今はQRコードでスマホでかざしてパスポートが発行できるようになってございまして、令和3年につきましてはアクセス数が311件ございまして、パスポートの取得数につきましては、こちらのコロナの状況等もあって9の方が取得いたしました。イタリアから来られた方が2名、オーストラリア、インドネシア、ブラジル、イギリス、アメリカとそれぞれ1名ということで、9の方が昨年度は取得されたところでございます。

○分科会長（針谷育造君） ほかに質疑はございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 254、255、6款2項2目で林業振興費の中の一番最後、ナラ枯れ被害、これも主要事務事業載っております。新年度820万円の予算づけをしております。実に本年度の倍額の予算でございます。主要事務事業の資料によりますと、12月まででまだ170万円程度の執行、委託料3件しかお支払いになっていない。ちょうど2月ですとか3月ですとか今頃が一番こういった駆除をするのに適しているという話も聞いていますので、その辺はある程度理解するのですが、本年度の予想被害といえますか、見込みと、来年度もう倍ということはかなり広範囲におやりになるのだと思うのですけれども、今年度、来年度の見込みについてまずはお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

ちょっと執行率が低いということでご指摘があったのですけれども、令和4年度におきましては、今年度中に約300本の駆除を予定しております。1度繰越ししてございまして、繰越しを含めてもう少し20本程度増える見込みであります。

ナラ枯れの本数につきましては、かなり、推定なのですけれども、1,000本単位でちょっと増えてございまして、県の方針でも全部の駆除というのはなかなか難しい状況でありまして、倒木があったときに危険が及ぶおそれがある林道ですとか住宅の近く、そういった近くの木を重点的に駆除するというこの選択駆除になっております。令和5年度の予算としましては125本程度の駆除を目標としております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 300本を対応した、まだこれからあと20本は増えるであろうと、すみません、確認しますが、令和4年度で320本というわけではなく、本年度が20本という理解でよろしいので

しょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 令和4年度で3月までで300本、繰越しで20本ということであり
ます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 本年度で300本、繰越しで20本ということですが、倍の予算がつい
ておいて何で来年度が125本になってしまうのかなと、単純に思うのですが。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 施工がしづらいところ、急斜面ですとか、状況によってはクレー
ン車を使ったりすることが必要になるような場所等が、だんだんそういう場所に移ってきておりま
して、ちょっと木の本数の単価としては若干高くなっております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 確かに木の伐採というのは高木になりますと伐採費用も非常に高くなってま
いりますし、頭の痛いところだろうとは思っております。ただ、本年度が320本、来年度が125本
の目安ということですが、先ほど答弁の中で1,000本単位で増えているのだというお話で
ございましたが、それを聞きますと、ではやってもやっても増加する一方であって、根本的な原因
解決にはつながらない事業なのかという疑念も生じておりますけれども、担当所管としてはどのよ
うにお考えでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 選択防除ということで、周囲に広がらないような駆除の仕方をす
る方向で考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 周囲に広がらないということであれば、やっぱり薫蒸になるのだろうと思
っております。原因でありますカシノナガキクイムシを駆除できれば一番いいのですけれども、な
かなかそれができない。伐倒でなく薫蒸、伐倒と薫蒸の割合、予算づけですと半分半分になってお
りますけれども、現状予算割合はどのように、実際に使われている予算割合というのはどのよう
になっていらっしゃるでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） どちらも薫蒸なのですけれども、立ち木のまま薬剤を注入する薫
蒸と、伐採してシートをかぶせる薫蒸と2通りの方法があります。その割合についてはちょっと今
資料がありませんので、申し訳ありません。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 資料については、お答えについては後でお邪魔したときに教えていただけ

ば十分でございますが、結局私何を申し上げたいかといいますと、このナラ枯れ被害、国でも県でも各自治体でもそうですけれども、各地で大きな話になっております。栃木市だけで駆除をすればいいということではなく、結局的には近隣市町村と同一歩調を合わせてやっていくしかないのだろうと考えております。近隣の自治体との連携といった点ではどのようなことになっていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 田名網農林整備課長。

○農林整備課長（田名網 清君） 県の県南環境森林事務所が中心となりまして関係市町の会議をやっております、その中で情報交換ですとか境界部分の駆除について情報交換をしているところがあります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そろそろ委員長の呼び方が弱くなってきたのであれですけれども、境界は、やはりこれはどちらかが広げていただいたほうが非常にコスト面では安く済むはずでございますし、そういった意味でも潤滑な打合せをしていただいて進捗していただければ一番いいのではないかなと、そう考えるところでございます。この件については本当に所管課は大変なご苦労されると心より感謝を申し上げますところでございますので、ぜひ引き続きの努力をお願いしたいと思います。これは要望とさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） ほかに質疑ございますか。

茂呂観光振興課長、発言を求めていますので許します。

○観光振興課長（茂呂一則君） 申し訳ございません。冒頭、一番最初のご質問、雨宮委員からいただいたご質問の中で、ページ数155ページです。日光例幣使街道認知度向上事業費ということで、こちら地域予算ではございますけれども、私「4か所」と申し上げましたけれども、こちらミツワ通りの木柱案内の修繕が4か所、そのほかにもございます。申し訳ございません。追加でご回答させていただきます。

蔵の街大通りの街路灯とか、キュービクルカバーについている案内表示、あと各種情報が読み取れるQRコードを掲載した誘導案内を設置するものと、あと案内看板の新設ということで、河合町交差点付近と室町の交差点に日光例幣使街道のルートを示す案内看板を設置する、それと嘉右衛門町伝建地区入り口に案内看板を1か所新設、それと嘉右衛門町のガイダンスセンター、こちらには移動型の看板の新設設置、それとこちらは観光案内地図の更新ということで、栃木駅北口、南口、蔵の街第1駐車場、こちら3か所の観光案内地図の情報を更新するというものでございます。

大変失礼いたしました。

○分科会長（針谷育造君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） それでは、ないようですので、産業振興部・農業委員会事務局所管の質

疑を終了したいと思います。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。
ここで暫時休憩したいと思います。

(午後 零時00分)

○分科会長（針谷育造君） それでは、会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

○分科会長（針谷育造君） 次に、教育委員会事務局所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の教育委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いしたいと思います。

質疑お願いします。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 157ページです。学校防犯対策事業費、都賀地域会議ということで、防犯カメラ設置工事費となっておりますけれども、都賀地域の3小学校のどこの部分にカメラは設置するのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

都賀地域の学校防犯対策事業につきましては、3つの小学校、合戦場小学校、家中小、赤津小です。合戦場小につきましては4台、家中小は2台、赤津小が4台の計10台、特に出入口、校庭に入るといふか、学校敷地に入る出入口方面を照らすような形で設置する予定でございます。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 去年は西方地域会議よりやはり要望があつて、西方の西方小学校と真名子小学校に設置しているというふうに把握しておりますけれども、ほかの小学校、栃木地域であったり、藤岡地域であったり、そういったところの小学校には防犯カメラの設置というのはどういう状況になっているのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 現在の防犯カメラの設置状況であります。小学校につきましては9校設置されております。中学校は5校でございます。小学校の9校につきましては、栃木中央小、寺尾小、大平東小、大平南小、大平西小、大平中央小、それに西方小学校、真名子小学校、静和小学校でございます。中学校につきましては、大平中、都賀中、西方中、岩舟中、吹上中でございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） そうしますと、設置されていないところの学校においては今後の予定はどういうふうになっておりますでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 防犯カメラにつきましては、やはり安全面もあるので順次つけていきたいとは考えているのですが、具体的な計画というものは今のところございません。予算の範囲内で、特に学校から毎年要望が上がって、いろいろな修繕の要望とかあるのですが、そんな中で特に要望の強い、防犯カメラつけていただきたいというところを中心に整備していく予定でございます。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 子供たちの大半は日常学校にすることが多いわけですから、学校ごとにあまり差異があってはいけないというふうに思います。しっかりと計画を立てて、なるべく早い段階で全校に設置できるように要望させていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 304ページ、305ページ、10款1項2目事務局費のほうの会計年度職員人件費の中から少しお伺いをしたいと思います。

まず、教育支援相談員です。これは来年度から名称が変更になって、本年度までは適応指導員ということであったということなのですけれども、本年度の実績からすると、25名であったものが令和5年度から39名、14名増員となっているのですが、まずは増員の理由についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答えを申し上げます。

今、委員さんからご質問がありましたのは教育支援相談員ということでしたでしょうか、それとも教員業務支援員ということでありましたでしょうか。

○委員（広瀬義明君） 教育支援相談員のほうで。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） はい。教育支援相談員、適応指導員につきましては、来年度も今年度と同じく13名を予定しているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、言うのを忘れて。そうしますと、本年度13名ということですから、主要事務事業の資料によりますと、確かに適応指導員ほかにということで25名、来年度は教育支援相談員ほか39名ということで明記になっていらっしゃる。そうしますと、適応指導員が13名であるということは、残りの令和4年でしたら12名、来年度でしたら26名、これはどういった方々

になるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） それでは、お答えを申し上げます。

主要事務事業の中で今年度25名だったものが39名、14名の増員になるその増員分につきましては、教員業務支援員、いわゆるスクールサポートスタッフを14名増員を考えているところでございます。教員業務支援員、いわゆるスクールサポートスタッフにつきましては、教員の本来の業務である子供と向き合う時間を担保するために、教員の例えば印刷業務であったり、また配布業務であったり、またコロナ禍以降につきましては例えば消毒を担ったり、給食の準備を担ったりするような業務内容でございます。今年度は市の教員業務支援員、スクールサポートスタッフは2名だったのですが、プラス14名につきまして県費で学校に配属をしたのですが、来年度、国と県から3分の2の補助をいただける見込みがありまして、市3分の1の負担の中で市費として16名の教員業務支援員を任用をお願いしたいと思っているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 令和4年度の予算書のほうに確かに事務補助等報酬ということでスクールサポートスタッフ281万9,000円が明記されております。どうりで今回令和5年度のほうの予算書のほうに載っていないなと思っていたところなのです。

では、その報酬ということでお聞きいたしますが、教育支援相談員、これがスクールサポートスタッフの方々も含めて2,000万円で計上されております。ところが、昨年度のほうで見ますと、適応指導員報酬とスクールサポートスタッフ合わせても大体同額程度なのです。令和5年度のほうが人員がかなり補強されているにもかかわらず、報酬のほうと同額程度ということで計上されている理由についてまずお聞きをいたします。

○分科会長（針谷育造君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答えを申し上げます。

今年度につきましては、教員業務支援員につきましては2名が市費で担っております。この2名が7時間勤務でなっておるところなのですが、次年度につきましては、県、国の補助をいただきながら、16名の者につきましては3時間勤務という形での任用を考えているところでございます。そうしたところ、教員業務支援員、今年度と来年度の差引きにつきましては17万7,000円程度増という形で考えているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 人数は随分増えるけれども、短時間労働ということで人件費総額としては大して変わりがないということで認識をさせていただければと思います。

同じ項目の中で、次、外国語指導助手報酬ということでお聞きをさせていただきますが、資料に

よりも、本年度から来年度にかけて2人の人員が増えております。そこに加えまして、金額ですと1,000万円以上が増えているわけでございます。この人員を増やした理由についてまずはお聞きをさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

A L TとのT Tの授業は子供たちにとって直接外国人とのコミュニケーションを図る重要な機会というふうに捉えております。その機会をできるだけ多く子供たちに提供していきたいということから増員を図りまして、少しでも多くのチームティーチングの機会を保障したいということがございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私の産業教育常任委員会はA L Tの視察ですとかみんなで行ってまいりまして、その重要性は随分認識はさせていただいているところがございますけれども、以前この話題で一般質問なり常任委員会等でお聞きしましたところ、A I教育ですとか、そういったもので今後進めていくので、ちょっとそれらについては検討をしていきたいというようなお話をいただいてまだ僅か数か月なのですが、その数か月の間に2名を増員したと、多少なり我々の意に沿った方向にかじを切っていただいているなと思うのですけれども、なぜまた減らしていたのを急に2人増やすことになったのか、私はそこが聞きたいのですが、その辺どうなのですか。

○分科会長（針谷育造君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 前回の議会の際の一般質問あるいは常任委員会でのご質問の中で、教育長以下我々といたしますと、I C Tの教育を進めていく必要性というのは十分認識した中で、英語教育についてもI C Tをフルに活用していく必要があると考えていると。また、だからといってマンパワーが要らないとか必要なくなったということを行っているわけではなくて、マンパワー、A L Tについてもその必要性というのは多分一般質問の中でも教育長が心からお話をしていただいていたのではないかと思いますけれども、I C Tの活用とA L Tの配置をバランスよく行っていくためにはどうしたらいいのかと考えたときに、もちろんI C Tもどんどん進めていきたいと思っておりますけれども、A L Tの配置につきましても全体のレベルアップを図っていくためには必要だと考えまして増員させていただきました。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） いい方向に動いていただいととてもありがたいと思っておりますが、今回2名増ということで小中学校にそれぞれ配置をしていただけるのだと思うのですけれども、新しく増えたところ、余剰の人員という言い方すると変なのですけれども、どちらの地域のほうに補強されるようなお考えなのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

AL Tの配置につきましては、どこの地域を重点的にという考え方ではなくて、それぞれの小学校の時数増になるように配置を考えております。なので、複数の学校を担当するAL Tが出てくるという形にはなりません。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） いろいろな外国の方と児童生徒が接する機会を創出していくというのは非常に重要なことであって、ローテーションといいますか、その方の特徴に合わせていろんなところでやっていただくのも一つの手かなと思いますが、一校に必ずこの人という張りつけ方式といいますか、常にその方がその学校にいて子供と触れ合っていただくことによって外国への理解が深まるということも考えられるわけでございます。そういったどちらが好事例となり得るかの検証というのに行っていってらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

AL Tの配置につきましては、基本的には拠点となる学校を中心に学校を訪問するという形を取っております。子供たちにとっては慣れ親しんだAL Tとの関係が大事ですので、AL Tの配置替えというのも複数年務めた上でまた別なAL Tとの経験を持てるようにということで配置替えを行っておりますが、基本的には同じAL Tが一つの学校にいるような形を重視しております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の答弁の中で同じAL Tが一つの学校にいることということがあります。確かにそれが理想だということでございますが、2名増やしていただいて22名にさせていただきました。それでも市内の小中学校に1校に1名には程遠いと。栃木市教育委員会では今後AL Tの増員等についてどこを最終目途にしておやりになっていくつもりなのか、現時点のお考えをお伺いできればと思います。

○分科会長（針谷育造君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） もちろん委員おっしゃるとおりたくさんいるのがいいのかなと思うのですが、ただ必ず1人1校に必要なということになりますと授業時数の問題もございます。また、たくさんAL Tがいれば、では全ての授業でチームティーチングができるかとなりますと、英語の教員が限られておりますので、やはりチームティーチングを行っていく上ではその下準備も必要になってまいります。授業時数が多い中学校ですと、全ての授業をチームティーチングを行っていくためにはかなりの下準備も必要になってくるというところで、ではどこまでが1人の英語の教員が準備しながらやっていける許容範囲なのかということも十分に踏まえながら検討していきたいと考えて

おります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 教育次長のおっしゃることも分からないでもないのですけれども、やはり学校というのは学校によって、地域によって格差が生じるというのは、これは一番やってはいけないことだと私は思っております。同じ教育機会の創出をしていくことが行政の務めであり、それを見張っていくのが議会の役目だとするのであれば、やはり私は1校1名のALT配置というのが理想であると思いますし、予算の面ですとか、学校によって人数が違う、そういった多様な課題はあるかと思いますが、ぜひそういった理想に向かって教育委員会の皆さんには頑張っていたいただきたいなと思うところでございます。

会計年度職員についてはもう一つだけお聞きします。2名増えました。主要事務事業の資料を抜粋してお聞きしますが、主要事務事業では外国語指導助手の報酬がおおよそ6,800万円でありました。令和5年度の予算では7,800万円になっております。2名増で1,000万円増える、ちょっと計算が合わないと思うのですが、その理由についてまずはお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答えを申し上げます。

会計年度任用職員につきましては、ALTの2名に加えまして学校支援員も1名増で行っているところでございます。報酬プラス費用弁償、期末手当等につきまして、また会計年度任用職員につきましては経験年数とともに報酬額が上がることから、1,000万円程度の増となっております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 学校支援員は別項目であるのですが、それとはまた別に外国語指導助手の報酬予算の中に学校支援員1名分も入っているということなのですか。学校支援員と外国語指導助手の方の報酬の項目は全く一緒という考えでよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 金井学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（金井 睦君） お答えを申し上げます。

同じ項目でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、そういった資料ですと、我々にとって詳細な審議が全くできないということになりまして、そうするとこの資料自体が不適切であるとか私からは言いようがなくなってしまう、この予算書自体もきちんと審議をするに値しない資料だということになりかねないのです。今回作ってしまったものは、これは致し方ありませんけれども、今後我々に提示していただく資料についてはきちんとした明細、外国語指導助手の、ALTですね、ALTと支援員の方の報酬というのは我々からするとある程度別個のものでございますので、そういった論議をするときにはそれに必要なとか、適正にそれが表れている金額、数値をぜひ作っていただきませんか

混乱するだけで、正確な論議ができません。ぜひお願いしたいと思います。

確認をいたしますが、そうしますと3名で約1,000万円増という考えでよろしいのですね。ALT 2人、そして支援員1名の3人増で1,000万円の報酬増ということではよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 今、確認をさせていただいておりますが、欄のどこの欄を見るかということで確認だけちょっとお願いしたいと思うのですけれども、予算説明書の52ページの会計年度任用職員人件費の令和4年度の執行状況のところの外国語指導助手と予算書にあります外国語指導助手の欄の比較ということではよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、私も今気がつきました。12月時点なのですね、令和4年度、ということで金額の面については、これは、すみません、私の勘違いもございました。ただ、学校支援員が1名増えたというのが主要事務事業の資料で載っております。そして、さらに外国語指導助手も令和4年度から令和5年度にかけて2名増えるというのは、これは間違いのないところでございますが、その増えた報酬の支払元はALTも支援員も一緒ということで、すみません、その区分をぜひ予算書に載せるときは別にさせていただければと思います。

最後に、質問はまだ続きますが、ALTの方の報酬額というのは、これはやはり年数によって変わってくるのか、それとも全員一律の報酬額でやっていただいているのか、教えていただきたいと思えます。

○分科会長（針谷育造君） 平山グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（平山 裕君） お答え申し上げます。

ALTの報酬につきましては、業務の内容に合わせまして報酬額が少しずつ変わっている状況です。単に経験年数というよりは、チーフのALTにはそれぞれの授業プラスそのチーフの役割がありますので、そのALTにはその分増額した報酬を支払っているということになります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 令和4年から令和5年度にかけて増えるALTの報酬額を2で割りますと大体350万円弱ということで、決して少ないとは申しませんが、その中でその人によって上下のばらつきがあるというのは理解をさせていただきました。できれば、長年務めていて慣れていらっしゃるALTの方々が本当であればいろいろ回る立場に回っていただいて、新任から慣れていただく、まだ日の浅い方々をぜひ張りつけて、学校教育現場で育てていくような方式も検討していただきたいと思えます。

○分科会長（針谷育造君） ほかに質疑ございますか。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 319ページと323ページの小中学校の就学援助事業費のところ、この令和

5年度から所得基準の要件を緩和し対象者の拡大を図るといふふうにあるのですけれども、要件の緩和はどのような感じになるのか、教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 今回の要件の緩和につきましては、現在、世帯の所得によりその認否を算定する場合の生活保護基準額上の倍率を現在1.2倍というふうなことで就学援助を交付しているところですが、それを新年度から1.3倍以下に引き上げるというものでございます。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） それは国の基準で変わるということによろしいか、市独自ですか。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） あくまでも市のほうの運用上の基準になります。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 来年度小学校に入学される予定の方は何名ぐらいいらっしゃるでしょうか。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 後ほどお答えしたいと思います。今ちょっと手持ちにその数字がないものですから、改めて回答させていただければというふうに思います。

申し訳ありません、今お聞きしまして、1,180人程度というふうなことだそうでございます。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） そうすると、6割まではいかないぐらいの方がこの小学校1,180人のうちの619人が来年度は小学校としては援助費を受けられるということによろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） この就学援助費につきましては、経済的に就学が困難な世帯に対しまして交付させていただき、支援をさせていただくものになります。小学校入学時あるいは進級時に市内の全小学校、中学校に就学援助費のお知らせを配布させていただきまして、その中で実際に申請のあった方を市のほうの基準に基づきまして審査をさせていただいて交付をさせていただくというふうな内容になっております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますでしょうか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 323ページになります。新規の主要事務事業になっておりますけれども、部活動地域移行事業費ということで、部活動指導員謝礼150万円ほどが計上されておりますけれども、大平で1校、あとは旧栃木市内で1校という形でモデル事業としてやっていくという形だったと思うのですが、これに指導される、例えば法人であったり、そういった個人でやられる方もいらっしゃると思うのですが、全体で何人の方が、何種類の部活動において地域で指導していた

だくのかというところをお聞きします。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） 部活動の地域移行につきましては、本年度導入に当たっての、移行に当たっての検討会議を立ち上げまして、スムーズに地域に移行していくための様々な協議を進めているところでございます。そういった中で、現在令和5年度におきましては、副分科会長おっしゃいましたように、市内2校の中学校でモデル事業を実施いたしたいというふうに考えているところでございまして、予算上は全部で6人の指導員さんのための予算を今回計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 競技の種類もお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（金井武彦君） お答え申し上げます。

今モデル事業の候補になっておりますのが、吹上中学校と大平中学校になっております。種目につきましては、今中学校と団体で協議を続けているところでございます。現在のところの予定では、吹上中ではハンドボールと卓球、大平中学校では陸上とバドミントンを予定しているところでございます。

申し訳ございません。先ほど来年小学校1年生に入学する児童の数のご質問がございました。現在把握しておりますのが1,148人でございます。申し訳ございません。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 一番のこれから地域、学校の数も増やしていくということでモデル事業ということで進められると思うのですが、やはり市内全体に行き渡るというところまでに、地域移行検討会議、当然それで検討されると思うのですがけれども、速やかな移行ができる地域とできない地域が出てくると思うのです。そういったところを踏まえながら、しっかりとこの最初の年度で方向性を見いだすということでよろしく願いいたします。これは要望とさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 2つ項目一緒なので、コンピューター関係で聞きたいと思います。321ページと中学校で315、金額が2億2,600万円何がしと1億3,200万円、多分これも議員研究会か何かで導入のとき、特にタブレットですか、結構タブレットの修理について有償だという話が流れてしまうのです。それって多分無償で対応するというような話だったと思うのです。多分学校学校で解釈が違うのかなというふうに思うのですけれども、タブレットが壊れてしまったから修理しましょう

と、ちょっとこの間問合せしたら二、三十件あるのだ、そのうち有償で直したの数件あると。あくまでも義務教育なので、それは国のほうから与えられたものですから完全無償化であると、無料で直すべきだというふうに考えておるのですけれども、その考えについてお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） タブレットの修繕については、基本的に私どもで回収しまして、補修業者へ修理に出して直しているのが一般的でございます。それは保護者の方に負担があったという意見でよろしいですか。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 対応が学校と担当、先生ですか、担当の先生で解釈が若干違うのだから、大分違うのだから分かりませんが、壊したからこれは直すのに15万円かかるよとか、何かそんなふうに言われたという話もあります。数件聞いているのです。やっぱり保護者の立場からすれば、国からある程度そういうものを教育の一環としてやっているのであって、まして義務教育であるから、完全無償化で、無料で直すべきだと、それは市の責任というわけではないですけれども、学校の責任とか。本人、児童生徒、特に小学生のがそういう案件多いのだと思いますけれども、やっぱり子供にその負担を求めるといのはおかしいと思っていますので、今の答弁は若干ほかから聞いている話と違うので、その統一を図ってもらいたいと、無償ですよということで、どうでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） ちょっと手元に資料がないので確認させていただきたいのですが、基本的には私どもで直しております。回収して直しております。ただ、一部故意に、意図的に壊したという場合に対して保護者のほうにご負担をいただく場合があったように記憶しているので、そこはちょっと確認させてお答えさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 確かに故意とかわざととかというのはどこで判断するかです。担任の先生がそれを見ていたのか、それとも友達がそういうふうにしたのか、非常に難しい、グレーであります。かといって、あったかどうか、私たちはあったというふうに思っていますので、その有料で、たまたま保険に入っていたからその方はやったような話もあります。なのですが、基本的にさっき言ったように、義務教育の中であって子供たちは壊す可能性がある。あえて壊す可能性はないと思いますけれども、何らかの形ではあると。その責任を追及して弁償しろというのはおかしいのであって、今後出てくる案件にすれば基本的には無償で直しますからという話でないと、担当のその聞き取った先生によってニュアンスが違う、子供たちの見ているニュアンスによって報告がなされた場合に間違った方向にいきやすいということを言っているのです。ちょっと予算と中身の問題なのですけれども、どうなのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 確かに委員さんおっしゃるとおり、故意の範囲というものは聞き取りの中でばらつきが出てしまうという可能性はございます。なので、基本的に過失とか不注意程度のものであればうちのほうで回収して直しております。ただし、一応各個人に配っているというか、貸してまして、それを長期間使っていただくという状況なものですから、なるべく大切に使うと。その中で意図的という証明の仕方というのは非常に難しいとは考えていますので、そこはちょっと研究させていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） そのほかございますでしょうか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 308ページから309ページ、10款1項4目学校給食費についてお伺いをさせていただきます。

学校給食費、今回の本年度額、総額ですか、16億707万4,000円となっております。ところが、令和4年度のほうですと13億7,759万9,000円ということで、2億2,947万5,000円本年度のほうが増加しております。これを単純に比べますと、学校給食施設の整備ですとか、そういったもので比較対象がちょっと分かりづらいので、311ページ、10節の需用費、これを例に取ってお伺いをさせていただきますと思いますが、民生ですとかほかの委員会でも質問が出ておりました。例えば、需用費の中の燃料費が今回5,253万6,000円で予算計上がされております。令和4年度は4,067万5,000円でございます。1,186万1,000円の増、率にして1.29倍です。では、その下の光熱水費4,332万2,000円、令和4年度は3,342万円でございます。990万2,000円の増、これも倍率にしますと1.29倍でございます。2行飛びまして、賄い材料費、本年度が7億2,945万5,000円、令和4年度が6億5,944万6,000円、約7,000万9,000円の増でございます。倍率にして1.1倍となっております。

皆さん御存じのとおり、昨今の物価高、そして様々な理由による燃料、電気料の高騰が要因なのかなと思っておりますが、私この予算額で本当に足りるのだろうか。燃料と光熱水費、こちらについては不足してくるおそれがあるのではないかと、そういうふう感じておりますが、1.29倍に上げた根拠をお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） まず、光熱水費につきましては、今年の補正予算で電気代高騰ということがありましたので、そこで約1.2倍ほど給食のほうでは電気代上げさせていただきました。それを基に今回の当初予算につきましてもその分を増額させていただいたという形になります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 補正のときに何でこんなに上がったのだと話をしましたら、たしか基本料金の設定か何か電力会社との調整がつかず、基本料金は通常3倍ぐらいかかっているというような話がほかの所管からも聞いたことがあります。学校教育現場においてはそういった契約面での不備というのではない、通常の今までやってきたとおりの契約内容で電力代が上がったことによ

るこの差額ということによろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

学校施設、学校の中の電気と給食のほうは契約内容が違いまして、学校は管財課で取りまとめてもともとやっているという契約方式と、給食につきましては、東京電力エナジーパートナーですか、そちらと直接契約しているということですので、そちらの料金が上がる部分を参考とさせていただきまして今回1.2倍という形にさせていただいております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それについては、では理解しました。約3割は上がるだろう、今年の値上げも含めてきちんと計上した数字だということですが、ちょっと計算してびっくりしたのは、ほとんど燃料費が値上げ率というか、予算の増加率が全く一緒だったというのはどうしてなのだろうなど。燃料等については本年度から来年度上がるかどうかというのがこのところ落ち着いているという現状もありますので、なぜ約3割アップの数字が出てきたのかというのが根拠としてお伺いできればと思います。

○分科会長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 燃料費につきましては、こちら主にガス代になっております。ガスにつきましては毎年入札をしまして、7月に入札を行いまして、そこで各業者と単価契約を結んでおります。その際、昨年ですとやはり社会情勢が、特にウクライナですか、それでやっぱり単価を上げてほしいというようなお話もございましたので補正をさせていただいて上げたところになります。また、来年度につきましても、7月にまた入札を行いまして、そこで改めて契約単価を出してくるという形になっております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、燃料費、ガス代については7月にならないと正確な数字は出てこないけれども、それを予想した場合にこの数字であれば間に合うだろうという予測を立ててこの予算を計上されたということですが理解をさせていただければと思います。

最後に、賄い材料費でございます。令和4年度と比べると約1割アップ、これが一番心配なのですが、昨今の物価高騰を見ますと、昨年度といいますか、本年度と比べてそこで止まるのだろうか、主要事務事業の説明の中で家庭に負担は求めないということになっておりまして、そうしますと地産地消ですとか、今学校給食でいろいろやっていただいておりますが、そういったことが厳しくなってくる。つまりは業者さんだつてやはりかかるものはかかる、価格転嫁せざるを得ないということが度重なりますと、最終的に補正を組まざるを得なくなってくるのではないかと。そのときに材料費というよりは質ですね、質を落とさざるを得なくなる可能性も出てまいります。そういったクオリティーへの対応というのは今後どうなさっていくおつもりなのだろうかと心配しております。

す。お答えいただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

委員がおっしゃるとおり、今かなり物価が高騰しておりまして、野菜とかはその時期時期で、今は農林水産省などの物価のほうの変動率を見ますと野菜等は安定しているようなのですが、やはり加工食品ですか、小麦とか、特に油、そういったものもやはり物価上昇というものが著しいかなというふうに考えております。来年予算につきましては、増額分につきましてはやはり今年と同じように、物価高騰対策分といたしまして約6,300万円ほど市のお金で負担をさせていただくと。あとは先ほどあった地産地消、それを推進するため約390万円ほどの予算を計上させていただいております。それで、これ以上物価が上がったときはまたその都度ちょっと対応を考えていかなければならないかなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 行政の姿勢としてはできるだけ努力はさせていただくと、一まとめに言うては失礼なのですが、そういう方向性なのだろうと思います。しかしながら、賄い費一つ取っても1割予算を余計に使わざるを得ない。これがほかに影響を与える、何といても増額分だけで1億6,000万円ですから、これははっきり言って非常に大きい話でございまして、7,000万円増えているわけございまして、この7,000万円が教育費の中でほかへの影響というのが出かねないかなと心配しているところがございます。つまりところは家庭の皆様にご負担をいただくことは絶対ないという姿勢だということ受け取ってよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

はっきりはちょっと言えないですが、今のところはその市の負担のほうで保護者の負担を増やさないように努力していくということでございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

では、広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） お言葉に甘えさせていただきます。

314、315ページ、10款2項1目学校管理費です。加えて同じことになりますので、320ページ、321ページ、10款3項1目学校管理費、今度は、要するに小学校と中学校の運営費です。こちらが、小学校からいきますか、今回1億6,500万円、昨年度は、失礼しました。運営費が4億3,800万円、昨年度が2億7,300万円、1億6,500万円ざっくりですが増えております。中学校運営費に至っては、本年度が2億2,072万3,000円、ところが令和4年度は1億4,449万2,000円で、こちら7,623万1,000円

増えていると。その中でやっぱり10節需用費の中の光熱水費なのです。小学校の光熱水費が令和4年から比較すると2.35倍、中学校が2.11倍、両方合わせて2億3,600万円ぐらい増えているわけです。本年度の電気代が補正組まざるを得ないほどの上がり幅を生じてしまった。その原因というのが、先ほど答弁いただいたとおり、管財課契約による基本料金が3倍になって、電気代がえらいことになっていますというのを前議会でお聞きしておりますが、契約の修正といいますか、3倍にならなくても済むような契約というのはいまだになされていない。高いままの電気料を使うしかないという現状が続いていらっしゃるのですか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

小学校運営費及び中学校運営費の増額につきましては、委員おっしゃるとおり、光熱水費、電気料、水道代、下水道代含みますが、その部分の増額がほとんど占めております。この表の特に電気代につきましては、先日もご説明させていただきましたように、管財課で大規模契約ということで一括契約をされているという状況が続いております。これの有効期限が一応今年度3月までなのですが、その後も引き続きその状況が続くと見込まれるものでございます。つきましては、その補正予算で計上させていただいた金額、それをベースに1年間に延長した分、電気代については小学校で1億円の増額をもって、この現状の単価であればこれで1年間過ごせるというようなことを計算した上での増額でございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） これ補正のときもお聞きしたと思うのですが、それから数か月がたっております。その契約に当たって栃木市側にとって有利な方策というのは何もないのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

この契約につきましては管財課所管となっておりますので、誠に申し訳ございませんが、それに従う状況でございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 大体管財課所管だろうが、どこだろうが、現状やらざるを得ないのはいい方策がないからだということも分かっているのですけども、何かいい方法がないのかなと、ぜひ所管外、所管内問わず皆様でお知恵を絞っていただければと思います。

これも今日最後の質問になりますが、その一つの対抗例として今日補正でありましたよね。小中学校の学校設備省エネ化推進、これでたしかLEDで5割、空調設備で3割程度の削減になるのだと、そういったことも前倒しで進めていただきながら経費削減に努めていただきたいと思います。

皆さんが優秀なのは重々分かっておりますが、市民からもいろんな心配の声も届いております。それに応えるのが立派な行政マンだと私は心よりそう思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

では、國府学校施設課長が発言を求めていますので、お願いしたいと思います。

○学校施設課長（國府泰浩君） 先ほど天谷委員さんのご質問の関係でちょっとお答えさせていただきたいのですが、一応家庭負担かどうかというのは、タブレットが壊れたときの状況等を見て各学校で判断しているという状況でございます。実際にその中でもやはり聞き取りした中で保護者のほうで弁償させてくださいとか、そういった一応保護者の同意を、理解を得ている場合に保護者のほうをお願いしているというふうに私はちょっと認識したところでございます。

ただ、委員さんご指摘のように、学校によって状況を詳しく調べているのかどうかと、そういうところもございまして、不公平感がないようになるべく保護者の負担は少なくなるような方法で修理とかできるようなには努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） では、天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 許可もらいましたので。保護者のほうが申出が出たというの、それもちょっとおかしいと思うのです。あくまでもそれは無償貸与で修理も込み込みですと、そこが違うのです、解釈が。そこをちゃんと押さえてもらって学校単位がばらばらではしようがないのではないのでしょうかということを言っているのです。だから、これから今後も出てくるとは思いますけれども、きちっとした対応で、子供たちだからもうある程度のことはしようがないにしても、無償対応ですということをお願いしたいと思います。要望です。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） では、ないようですので、教育委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えをします。少々お待ちください。

◎議案第6号の上程、質疑

○分科会長（針谷育造君） 次に、日程第2、議案第6号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を議題といたします。

なお、特別会計予算につきましても一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから歳入歳出等を一括した審議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会の宣告

○分科会長（針谷育造君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願いたいと思います。

また、繰り返しになりますが、3月22日水曜日午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願います。

それでは、これをもちまして予算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 1時58分）